

令和 7 年度予算見積額：保健医療政策区市町村包括補助事業の内数

事業目的

- 区市町村が平日の夜間及び土曜日に行う小児初期救急医療事業に対し、その運営に要する経費を補助することにより、地域における平日夜間及び土曜日の小児初期救急医療体制を確保できるよう支援する。

事業概要

- 区市町村が実施する平日夜間及び土曜日※の小児初期救急事業を支援 **※令和7年度から土曜日にも拡充**

[補助対象] 区市町村

[補助率] 1/ 2

[対象経費]

- 報酬、経費（薬品費、診療材料費等を除く。）
- 委託料、負担金補助及交付金（上記相当分）

区分	基準額	
平日夜間 (午後 5 時から午前 0 時までの間で 3 時間以上)	基本額	7,350 千円
	調剤	1,470 千円
	運営調整	650 千円
土曜日①夜間 (午後 5 時から午前 0 時までの間で3時間以上)	基本額	1,911 千円
	調剤	390 千円
土曜日②昼間 (午後 0 時から午後 5 時までの間で 3 時間を限度)	基本額	637 千円※
	調剤	130 千円※
	※ 1 時間当たり	